

テレワーク施設利用者向け

藤枝市オフィス等立地推進事業費補助金



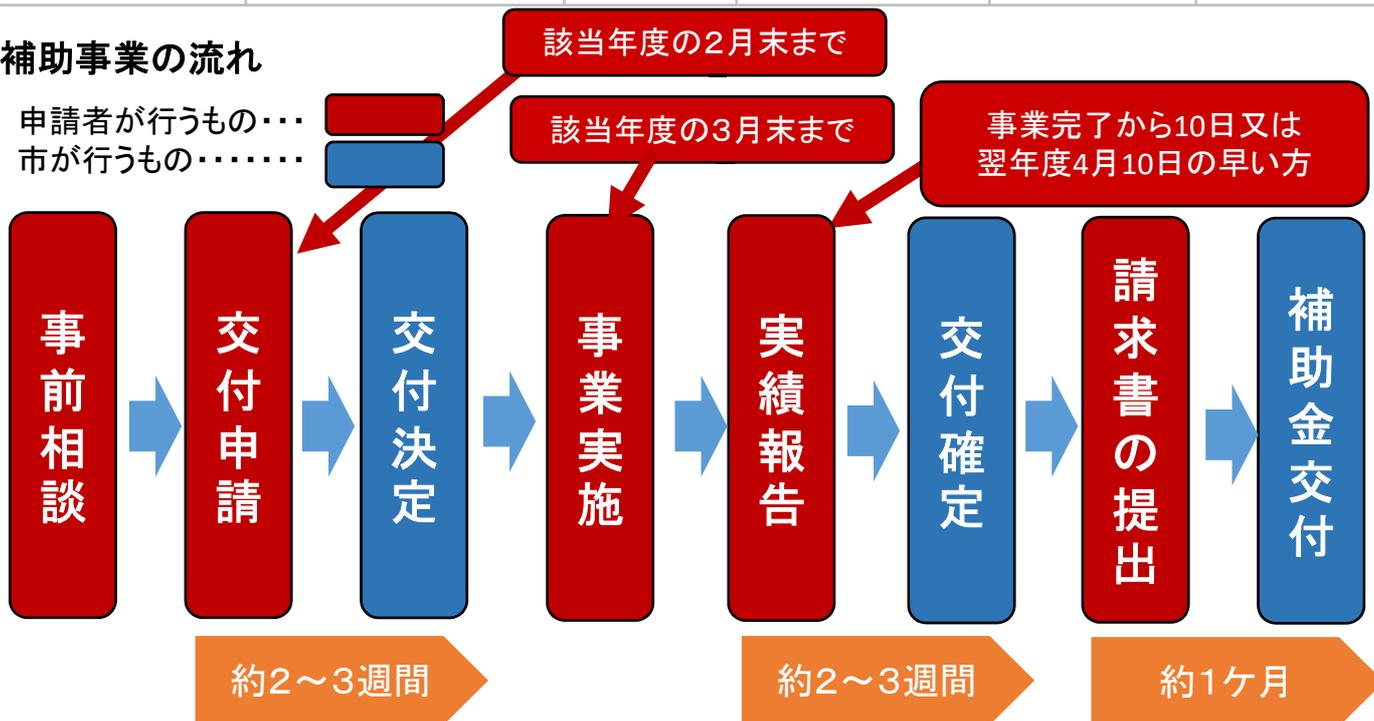
市の指定するテレワーク施設を拠点に事業拡大を目指す創業期や成長期にある企業等の活動を支援するため、テレワーク施設の使用料の一部を補助します。

対象者	テレワーク施設を利用する企業・個人事業者
対象施設	藤枝駅前未来共創ラボ フジキチ(藤枝市駅前3丁目4番4号) (e~RA BASEの利用を含む。)
補助対象経費	テレワーク施設使用料(補助対象経費は、「税抜き」の金額です。) ○月額会員 ○プライベートオフィス会員 ※詳細は、裏面「料金プラン」をご確認ください。 ※駐車場等これに類する費用は除く。
補助率 補助上限	○補助対象経費の1/3以内(千円未満切り捨て) ○3万円/1ヶ月を上限(1年度につき最大36万円まで) ○業務開始月又はテレワークを使用開始月から最大36ヶ月まで補助
提出書類	1 補助金交付申請書(第1号様式) 2 事業計画書(第2号様式) 3 収支予算書(第3号様式) 4 消費税及び地方消費税の納税証明書(原本) (その3の2(申告所得税)又はその3の3(法人税)) 5 市税等に係る納税証明書(原本)(市税の完納証明書) ※未納・滞納がないことが証明できるもの。 6 契約内容のわかるもの(例:契約書の写し) 7 開業届出書(写し)(個人事業者のみ) ※様式・記入例は、ホームページからダウンロード可能です。
注意事項	○予算に限りがあるため、交付申請にあたっては、事前相談をお願いします。 ○消費税仕入控除税額等がある場合は、補助金が減額されます。

料金プラン(税込み) ※赤字内の利用プランが本補助金の対象です。
 ※補助対象経費は、税抜きの金額です。

	ご利用施設	利用人数	Drop in 1日利用 1,100円	Share Family 月額会員 13,200円	Office Family プライベート オフィス1~8 13,200円~
フジキチ	ワーキングスペース	-	●	●	●
	ミーティングルーム	最大4名	●	●	●
	貸切セミナーブース	最大30名	3,300円/1時間	●	●
	チャレンジショップ	-	3,300円/1時間	●	●
	シェアキッチン	-	●	●	●
	貸切シェアキッチン	-	3,300円/1時間	●	●
e~RA BASE	ワークスペース	-	-	●	●
	ミーティングルーム	最大6名	-	●	●
	相談・ミーティングルーム	最大20名	-	●	●
	セミナールーム	最大50名	-	5,500円/2時間	5,500円/2時間
SBS学苑レンタル スペース友	貸会議室	最大30名	-	2,200円/2時間	2,200円/2時間

補助事業の流れ



※予算に限りがあるため、申請を希望する場合は、下記お問合せ先へ事前相談をお願いします。
 ※補助金の交付は、年度につき1回限りとなります。
 ※翌年度も継続して補助金の交付を希望する場合は、毎年度交付申請以降の手続きが必要です。
 ※事業実施期間中に変更が生じた場合は、上記以外に、変更申請が必要です。
 ※補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち消費税仕入控除税額等が生じた場合は、補助金が減額になるため、手続きが必要です。下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先
 藤枝市岡出山2-15-25 南館2階
 藤枝市 産業振興部 企業立地戦略課
 電話: 054-643-3244 Fax: 054-631-9082
 Mail: ritti@city.fujieda.lg.jp

